

4月より運用開始、防災無線

遠隔制御機は有線回線のみか。無線回線は

A 有線回線で行なうよう国の指導を受けている。無線回線での制御について業者と協議したが、無線回線は現時点では使えないという回答である。

工事の進捗状況は。アマチュア無線のアンテナ設置は可能か

A 11月末現在60%である。12月5日に建柱作業は全て終了した。一部スピーカー取り付けも始まっている。1月17日以降、親局の設置工事も行なう。アマチュア無線のアンテナ設置は基本的にできない。

設置後の講習会は行なうか。対象者は一般参加は可能か

A 4月以降に行なう予定である。今考えている対象者は区の役員だが、対象者の範囲については今後課内で検討する。

個別受信機の貸与基準は

A 基本は聴覚障害者の高齢者世帯・単身者世帯と、ろうあ者の夫婦など音による情報が伝わらない方を対象に考えている。基準はこれから定めていく。

北小学校改修工事は補正の金額で教室の増設ができるのか

A 現在特別支援学級で使用している教室を通常の教室仕様にするが、ほぼ同じ機能を持っているので大きな改修にはならない。

併せて相談室として使用している部屋を教室に改修し、ロッカーや黒板、暖房器具の設置等が必要になるが、補正額で対応できる。

来年度の介護保険料は

A 今試算しているが、被保険者は増加し、介護認定者数は減少傾向にあり、大幅な増加はないと想定する。確定はしていないが5千円以上にはならない見込みである。



防災無線親機

町民建設経済

桜並木通り(雪窓向原線)は計画どおり進める

桜並木通りは桜を切り、安全な道路にする方針で工事が始まったが、反対運動があっても今のまま進めるのか

A 工事変更予定はない。桜の木については軽井沢の団体より話があり、移植に耐えうる10本について無償譲渡し、軽井沢の団体経費で移植する話がきている。今年5本移植し、来年も5本移植する予定である。それ以外の桜の木については来年以降もコカリナで活用したいと考えている。

緊急雇用創出事業37事業中5事業が対象外で減額とあるが、事業内容と減額の理由は

A 交通量調査業務・道路環境美化業務・公園美化業務・河川等環境美化業務・エコール植栽管理業務の5事業で現在も行なっている。当初県の補助事業になりそうなので申請したが、不採択になったので一般財源に変更するものである。

一般廃棄物処理委託料390万円の増額は可燃ごみが増えているせいか、また当初予算での残さ見込みは何%だったか

A 当初1千295トン見込んでいたが、9月までの半年の経過や過去5年間を見る中で、今年度可燃ごみの増加が60トン程見込まれる。残さは、可燃ごみの処理量に対して当初13%で見込んでいたが、今年度は15%で2%多くなる。

(私債権管理条例)

現在町で考えられる私債権はどんなものがあるか

A 水道料金・駐車場使用料・町営住宅の使用料と教育委員会で行なっている奨学金が想定されている。

公共下水道や農業集落排水は私債権とは別の扱いだが、ついでにどうなるのか

A 下水道使用料は税金と同じ公債権であり、強制執行により差し押さえができる債権になっている。



桜並木通り
(雪窓向原線)

